

人材紹介登録同意書

株式会社愛媛経済レポート（以下、同社）は、職業紹介サービスの提供を実施する目的で人材の紹介を希望される企業の個人情報を取得する必要があります。よって、本サービスの提供を希望される場合は、以下の事項について同意を求めるものとします。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

① 事務所の名称及び所在地、許可番号等

- ・株式会社ジャスト・ワン
- ・松山市歩行町 1-4-6 ジャスト・ワンビル 3 階
- ・有料職業紹介事業 38 ユ-300013

② 法第 32 条の 13 及び則第 24 条の 5 に規定する明示事項

- ・【取り扱い職種の範囲等】取扱職種の範囲は全職種です。
- ・【手数料に関する事項】

手 数 料 表

サービスの職種及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>20,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人者・求職者に提供する紹介のサービス	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>50,000円</u> 活動1日当たり <u>15,000円</u> 【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

- ・【苦情の処理に関する事項】 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の田中悠貴です。苦情の申し出が行われた場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適正に処理することとし、その結果について申出者に通知します。
- ・【個人情報の取扱いに関する事項】 個人情報の取扱い者は、職業紹介責任者の田中悠貴です。
取扱い者は、求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規定に基づき、適正に取扱い
ます。
- ・提携先（ジャスト・ワン）は返戻金制度、違約金制度を設けておりません。

③ 法第 32 条の 16 及び則第 24 条の 8 第 3 頁に規定する事項

情報登録年度	就職者			離職者数（無期雇用のうち就職後	離職が判明せず（無期雇用のうち
	4ヶ月以上有期及び無期（人）	4ヶ月以上有期及び無期（人）うち無期（人）	4ヶ月未満有期（人日）	6ヶ月以内）（人）	就職後6ヶ月以内）（人）
平成31年度	13	13	0	1	0
令和02年度	9	9	0	2	0
令和03年度	8	8	0	0	0
令和04年度	14	14	0	1	0
令和05年度	17	17	94	2	0
令和06年度	20	20	0	4	0

取扱業務の職種	手数料実績率・額
045 販売員	令和06年度 12.9%
071 製品製造・加工処理工（金属製品）	令和06年度 15.7%
099 その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	令和06年度 14.8%
034 一般事務・秘書・受付の職業	令和06年度 10.5%
082 配送・集荷の職業	令和06年度 14.8%